

■ 稚内港ボーディングブリッジ供用式典の開催について

稚内市 建設産業部 港湾課

1924（大正13）年に開設された利尻・礼文両島の航路は、1970（昭和45）年にフェリーが導入され、両島の生活をささえる航路として輸送力が強化されました。

現在の稚内港フェリーターミナルは1991（平成3）年に策定された「隣接する市街地再開発」と連携し、空路及び陸路と海路の交通結節点及び国際交流拠点の形成を目指す「稚内マリンタウンプロジェクト」の第2期事業の一環として、北ふ頭から中央ふ頭地区に移転し、ハートランドフェリー株式会社により建設されました。

この事業は我が国第一号の「みなと振興交付金」事業として採択され、シンボル緑地やロシア連邦サハリン州コルサコフ港を結ぶ国際フェリーターミナルは平成20年に供用を開始しました。

その後、平成24年5月に稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、天塩町が発起人となり「稚内～利尻～礼文離島航路の強化・改善を考える協議会」が発足し平成25年に国土交通省港湾局の「港湾機能高度化施設整備事業」によりボーディングブリッジの整備に着手しました。



雨の中、ターミナルからフェリーまで外を歩く、乗船者

この事業は、離島住民の高齢化対策、観光客へのホスピタリティの向上という大きな2つの目的を挙げており、歩行部のバリアフリー化を図ることで、お年寄りや体の不自由な方が安心して通行できることや、雨や雪に濡れない快適な移動空間を提供することで、移動の円滑化を図るための事業です。平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に工事着手し、平成27年3月に利尻航路、礼文航路の2箇所のボーディングブリッジが完成しました。

航路の繁忙期を迎えるゴールデンウィーク前の平成

27年4月27日に行われた供用式典には、国土交通省港湾局長（代理）をはじめ、武部衆議院議員、吉田道議、三好道議、礼文町、利尻町、利尻富士町、天塩町の各町長のほか、多くのご来賓の方々や関係者のご出席をいただきました。

工藤稚内市長の式辞で開式し、国土交通省港湾局長（代理）、武部衆議、吉田道議、からご祝辞をいただき、工事概要報告の後、テープカットを行い、利尻航路、礼文航路両フェリーの船長の先導により渡り初めを行いました。



テープカット

式典の後は乗船のお客様が通路を渡り、心地良い歩行空間に満足し、多くの方々から、喜びの声が聞かれました。



ボーディングブリッジを利用する離島住民

稚内港ボーディングブリッジの構造は鉄骨造となっており、先端部の可動式機械のギャングウェイは潮位差、波浪による船体の上下運動や横揺れに対応できる油圧式の駆動方式を採用し、全長で利尻航路用は66.82m、礼文航路用は61.98mとなっております。

今までの乗下船はターミナル外周を歩く動線となっ